



令和6年12月期 第2四半期(中間期)決算短信(日本基準)(非連結)

令和6年8月9日

上場会社名 株式会社 ジェクシード
 コード番号 3719 URL <http://www.gexeed.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 今井 俊夫

問合せ先責任者 (役職名) 経営管理部 (氏名) 増尾 雅人

TEL 03-5259-7010

半期報告書提出予定日 令和6年8月9日

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和6年12月期第2四半期(中間期)の業績(令和6年1月1日～令和6年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
6年12月期中間期	415	43.9	18		18		17	
5年12月期中間期	289	5.3	15		14		85	

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
6年12月期中間期	0.72	0.72
5年12月期中間期	3.72	

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
6年12月期中間期	1,482		1,122			75.2
5年12月期	1,199		1,104			91.4

(参考)自己資本 6年12月期中間期 1,112百万円 5年12月期 1,096百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
5年12月期		0.00		0.00	0.00
6年12月期		0.00			
6年12月期(予想)				0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和6年12月期の業績予想(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	900	34.1	44		44		30		1.23

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

6年12月期中間期	24,292,132 株	5年12月期	24,292,132 株
-----------	--------------	--------	--------------

期末自己株式数

6年12月期中間期	237 株	5年12月期	237 株
-----------	-------	--------	-------

期中平均株式数(中間期)

6年12月期中間期	24,290,895 株	5年12月期中間期	23,645,144 株
-----------	--------------	-----------	--------------

第2四半期(中間期)決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間貸借対照表	4
(2) 中間損益計算書	5
中間会計期間	5
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(会計上の見積りの変更)	7
(中間貸借対照表に関する注記)	7
(中間損益計算書に関する注記)	7
(中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当中間決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当中間会計期間における我が国経済は、一時期の急激な円安や値上げが少し落ち着き緩やかに回復に向かっております。一方、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気下押しリスクとなっているとともに、国内の物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等に十分注意する必要があります。このような環境のもと、ITコンサルティング事業に関しまして、各企業は様々な対抗策を講じることや先行投資等を行い、より一層の企業価値向上を目指していくとみられており、DXやAI、テレワークの推進によりクラウドERPの需要の拡大は継続しております。本業の他に新規事業としてデジタルサイネージ事業に続きましてBPO事業も開始致しました。

このような状況の中、当中間会計期間の売上高は、415,900千円(前年同期比143.9%)となりました。営業利益は18,928千円(前年同期は営業損失15,333千円)、経常利益は18,785千円(前年同期は経常損失14,811千円)、中間純利益は17,570千円(前年同期は中間損失85,990千円)となりました。当中間会計期間において、売上高につきましては、ITコンサルティング事業、BPO事業、デジタルサイネージ事業ともに順調に推移し、期初の計画値を大きく上回ることができました。また、利益につきましても、利益率を意識した経営を進めてきたことが功を奏し、近年の課題でもあるリソース不足による外注比率の高まり等はありませんながら利益計上することができました。

当中間会計期間の案件獲得状況においては、ITコンサルティング事業においては、NetSuiteの導入支援に関連する新規受注及びJD Edwardsの追加改修およびシステム統合に関連する大型案件等は順調に推移しておりますので、引き続きクライアントのニーズに的確に対応していく所存であります。また、デジタルサイネージ事業においては、引き続き各企業に対し、広告の意義を浸透させ、ニーズを捉えた提案活動を行ってまいります。

なお、本年度も、経営基盤の再構築を進めるとともに、当社の既存事業領域に隣接した事業領域への事業拡大を進め、積極的に資本・業務提携やM&Aを進めてまいります。

セグメントごとの経営実績は次のとおりであります。

ITコンサルティング事業の売上高は347,220千円、営業利益は42,422千円、デジタルサイネージ事業の売上高は68,680千円、営業利益は50,616千円となりました。なお、前事業年末より、「ITコンサルティング事業」の単一セグメントから、「ITコンサルティング事業」、「デジタルサイネージ事業」の2区分に変更したため、前年同期比較は行っておりません。

[ITコンサルティング事業]

①既存事業領域(業務コンサルティング)

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD Edwards及びNetSuiteに関連する案件を中心に推移しております。JD Edwardsに関しては既存顧客の保守が継続中には大型プロジェクトもございます。またバージョンアップ、サーバーのリプレース、クラウドへの移行等の案件は顕著に増えております。その他既存顧客の大規模な追加改修案件が数件あり、3社統合の大規模案件も実施中です。NetSuiteに関しては、新規提案の依頼がORACLE社、IBM社から頻繁になり昨年の2倍近くになっており順調に需要拡大しております。今年度は新規大型案件の受注をすでに2案件受注致しました。NetSuiteコンサルティングに注力するため、NetSuite本部を設立し、人員も従来の約2.5倍に増員いたしました。本年度以降につきましては、他のERP製品の取り扱いを増やし、受注を促進してまいります。

「人事コンサルティング」の分野においては、タレントマネジメント(人材の適材配置及び育成管理)の導入及び定着化支援及び導入支援を行っております。本年度は受注が予想以上に増加しておりますのでコンサルタント1名を採用致しました。

②自動化・効率化コンサルティング領域(RPA、AI、DX等)

AI、DX領域においては検討をしている既存顧客は増加していると思っておりますが、需要が拡大している既存事業領域でのコンサルタント稼働を優先させていることで提案ができておりません。中でもAIの需要が多いため外注リソースによる実施を進めていく予定です。

③M&A及び新規事業領域

既存事業領域における事業の拡大、新規事業領域への進出に向けて、当社との間でシナジーが期待できる企業との資本・業務提携等のM&Aの検討及び交渉を継続して進めております。新規事業領域においては、EV事業は、CHAdeMO協議会の正会員に登録済みであり、日本における急速充電器のテストを終え、事業者への販売活動を開始しております。また、BPO事業会社と提携協業しBPOプロジェクトを第2四半期よりスタートしております。

④その他

安定的な経営を継続するために、以下の取り組みを積極的に進めております。

1. IT未経験者の採用とコンサルタントへの育成を実施中
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業
3. 既存コンサルタントのスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの開発と提案
5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
6. ERPコンサルティング事業強化のための営業力強化
7. 非IT事業領域への進出検討
8. 株主還元策の充実

[デジタルサイネージ事業]

①台湾の大手LEDメーカーと提携し、その製品を輸入しLED看板設置とアドトラックによる広告提案を複数件実施しております。クローズするまでに時間がかかりますが、第2四半期からLED看板設置とアドトラックによる広告がスタートし、順調に提案件数も増加しております。

②アドトラックによる広告提案に合わせ、需要の高い中古トラックの売買も実施しております。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前事業年度(以下「前期」という)末と比べ282,991千円増加し、1,482,195千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、279,949千円増加し、1,202,237千円となりました。これは主に売掛金の増加によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、3,042千円増加し、279,957千円となりました。これは主に車両運搬具の増加によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、264,944千円増加し、359,822千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、153,713千円増加し、224,641千円となりました。これは主に買掛金および1年内返済予定の長期借入金の増加によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、111,232千円増加し、135,181千円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて18,046千円増加し、1,122,372千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ266,761千円減少し、413,821千円となりました。

営業活動で使用した資金は383,084千円(前年同期は40,586千円の使用)となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加79,856千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加380,975千円であります。

投資活動で使用した資金は33,697千円(前年同期は51,235千円の取得)となりました。収入の主な内訳は、有形固定資産取得による支出45,717千円であります。

財務活動で取得した資金は150,020千円(前年同期は16,674千円の使用)となりました。収入の主な内訳は、長期借入による収入150,000千円であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

令和6年12月期の第2四半期(累計)及び通期の業績予想については、令和6年2月9日に公表いたしました内容を修正しております。

なお、当該予想に関する詳細につきましては、令和6年8月5日公表の「第2四半期・通期における業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 中間財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当中間会計期間 (令和6年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	730,583	413,821
売掛金	147,438	491,013
仕掛品	3,216	28,287
前払費用	4,911	38,068
未収入金	21,354	162,300
前渡金	6,770	36,427
短期貸付金	—	35,000
その他	8,933	489
貸倒引当金	△918	△3,170
流動資産合計	922,288	1,202,237
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,674	1,600
車両運搬具(純額)	—	42,033
工具、器具及び備品(純額)	148	133
建設仮勘定	246,961	205,197
有形固定資産合計	248,785	248,963
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	18,459	18,915
関係会社株式	0	0
その他	9,670	12,078
投資その他の資産合計	28,130	30,994
固定資産合計	276,915	279,957
資産合計	1,199,204	1,482,195
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,219	112,076
1年内返済予定の長期借入金	—	39,728
未払法人税等	3,136	3,213
賞与引当金	—	11,631
その他	35,572	57,993
流動負債合計	70,928	224,641
固定負債		
長期借入金	—	110,272
退職給付引当金	23,949	24,909
固定負債合計	23,949	135,181
負債合計	94,878	359,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,458	95,000
資本剰余金	733,426	1,008,149
利益剰余金	△263,735	17,570
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,103,120	1,120,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,837	△6,381
評価・換算差額等合計	△6,837	△6,381
新株予約権	8,042	8,062
純資産合計	1,104,326	1,122,372
負債純資産合計	1,199,204	1,482,195

(2) 中間損益計算書
(中間会計期間)

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
売上高	289,014	415,900
売上原価	233,117	317,365
売上総利益	55,897	98,535
販売費及び一般管理費	※1 71,230	※1 79,606
営業利益又は営業損失(△)	△15,333	18,928
営業外収益		
受取利息	522	10
為替差益	—	9
還付加算金	—	31
雑収入	—	20
営業外収益合計	522	71
営業外費用		
支払利息	—	131
支払保証料	—	82
営業外費用合計	—	214
経常利益又は経常損失(△)	△14,811	18,785
特別利益		
投資有価証券売却益	5,736	—
固定資産売却益	—	2,000
特別利益合計	5,736	2,000
特別損失		
関係会社株式評価損	※2 19,999	—
投資有価証券評価損	※3 56,249	—
特別損失合計	76,249	—
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△85,325	20,785
法人税、住民税及び事業税	680	3,215
法人税等還付税額	△15	—
法人税等合計	664	3,215
中間純利益又は中間純損失(△)	△85,990	17,570

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△85,325	20,785
減価償却費	387	12,655
敷金及び保証金の増減額(△は増加)	190	—
投資有価証券評価損益(△は益)	56,249	—
長期前払費用償却額	—	82
関係会社株式評価損	19,999	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△5,736	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8	2,252
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,853	11,631
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△937	960
受取利息	△522	△10
支払利息	—	131
売上債権の増減額(△は増加)	△1,984	△380,975
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,135	△25,071
未収入金の増減額(△は増加)	3,051	△66,145
仕入債務の増減額(△は減少)	7,528	79,856
未払消費税等の増減額(△は減少)	△9,376	1,263
未払金の増減額(△は減少)	3,999	△8,765
その他	△11,451	△32,704
小計	△32,906	△384,053
利息の受取額	522	10
利息の支払額	—	△131
法人税等の支払額	△8,217	△680
法人税等の還付額	15	1,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	△40,586	△383,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	50,000
有形固定資産の取得による支出	—	△45,717
投資有価証券の売却による収入	51,235	—
短期貸付金の貸付による支出	—	△40,000
短期貸付金の回収による収入	—	5,000
長期前払費用の取得による支出	—	△1,980
その他投資活動による増減額	—	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,235	△33,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△16,674	—
長期借入れによる収入	—	150,000
新株予約権の発行による収入	—	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,674	150,020
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,025	△266,761
現金及び現金同等物の期首残高	698,477	680,583
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 692,451	※ 413,821

(4) 中間財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、令和6年3月28日開催の定時株主総会において、欠損補填を目的とする減資について決議し、当該決議について、令和6年5月1日に効力が発生しております。この結果、当中間会計期間において、資本金が538,458千円減少、資本剰余金が274,722千円および利益剰余金が263,735千円増加し、当中間会計期間において資本金が95,000千円、資本剰余金が1,008,149千円、利益剰余金が17,570千円となりました。

(中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表に関する注記)

該当事項はありません。

(中間損益計算書に関する注記)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
役員報酬	14,070千円	21,760千円
給与手当	8,560	6,984
賞与引当金繰入額	633	1,530
貸倒引当金繰入額	8	2,252
支払手数料	22,736	22,000

※2 関係会社株式評価損

前中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

当社が保有する関係会社株式(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による関係会社株式評価損19,999千円計上しております。

※3 投資有価証券評価損

前中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

当社が保有する投資有価証券(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損56,249千円計上しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
現金及び預金勘定	742,451千円	413,821千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50,000	—
現金及び現金同等物	692,451	413,821

(セグメント情報等の注記)

I 前中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益計算書 計上額
	ITコンサルティング事業	デジタルサイネージ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	347,220	68,680	415,900	—	415,900
計	347,220	68,680	415,900	—	415,900
セグメント利益又は損失(△)	42,422	50,616	93,038	△74,110	18,928

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△74,110千円には、セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来「ITコンサルティング事業」のみの単一セグメントとしておりましたが、デジタルサイネージ事業を開始したことから、前事業年度よりセグメント情報を開示しております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報を当中間会計期間の区分方法により作成した情報については、デジタルサイネージ事業を前第4四半期会計期間より開始したことから開示を行っておりません。

また、当中間会計期間より、報告セグメントの業績をより適切に評価するため、管理費用等の配分方法を見直すとともに、「ITコンサルティング事業」に配分していた費用のうち一部については、全社費用として「調整額」に含めて開示する方法に変更しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2024年7月25日開催の当社臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、下記のとおり新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の役員、執行役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

本新株予約権には、あらかじめ定める業績条件である営業利益50百万円の達成及び当社株価が一度でも300円を超過した場合にのみ、行使可能となる条件を付帯しております。

業績条件である営業利益(50百万円)の行使条件は当社の過去の業績推移と比較して、一段と高い位置に設定しており、株価の達成条件である300円は中長期的に目標とすべき株価として設定しております。これらの目標の達成により当社は中長期的且つ着実な成長を実現してまいります。

これら目標が達成されることは企業価値、すなわち株主価値の向上に資するもので、既存株主の利益にも貢献できるものと認識しております。したがって、本新株予約権の発行による株式の希薄化の規模(議決権比率:6.18% 議決権:242,887個 ※2024年6月末基準)は合理的なものと考えております。

なお、本新株予約権の発行数15,000個のうち、11,100個を辛氏に割当予定となりますが、今後の海外において事業パートナーの模索など、新規事業の推進及び展開を担う重要なポジションとして辛氏の貢献が当社の企業価値向上に向け大きいものであると考えたためであります。

また同氏からの権利行使に関する資金確保についても口頭により行使金額を確保していることを確認しており、同氏が安定的に役員報酬等を収受していることから当社としても問題ないものと判断しております。また本新株予約権の権利行使により払い込まれる資金に関する使途としては、当社の運転資金に充当することを予定しております。

2. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

15,000 個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式 1,500,000 株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、206円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。そのため、有利発行には該当しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、1株あたりの払込金額

(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日である2024年7月24日の終値である金200円

とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2024年8月9日から2029年8月8日までとする。但し、2029年8月8日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日までの期間とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が300円(但し、上記(2)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を一度でも上回った場合にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。
- ② 上記①に加えて新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において、直近の当社の有価証券報告書における連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様)に記載された営業利益が50百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。但し、定年による退職など正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 新株予約権の割当日

2024年8月9日

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編
対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会(当該再編対象会社が取締役会非設置会社の場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
2024年8月9日
9. 申込期日
2024年8月9日
10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	6名	14,000個
当社執行役員	2名	1,000個